

Wasada Ichi  
植田市遺跡 V

七瀬川河川改修工事に伴う

発掘調査概報

1992

大分県教育委員会

## 例　　言

1. 本書は、平成3年度に発掘調査を実施した七瀬川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告である。
2. 発掘調査は、建設省九州地方建設局大分工事事務所の委託事業として大分県教育委員会が実施した。
3. 調査団の構成は以下の通りである。

調査委員　　豊田寛三（大分大学教育学部教授）  
　　　　　　秋葉正嗣（県文化課長）　林英輝（県文化課課長補佐）  
調査主任　　清水宗昭（県文化課主幹兼埋蔵文化財第1係長）  
調査員　　坂本嘉弘（県文化課主査）　西哲弘（同 主査）　吉田寛（同 主事）  
　　　　　　後藤幹彦（同 嘴託）　阿部みゆき（同 嘴託）  
　　　　　　安倍聰子（同 嘴託）  
調査補助員　白木守（別府大学学生　現久留米市教育委員会）  
作業員　　中津留ヨネ子・古後秀子・関美恵子・関則子・安東房子・甲斐千和子・  
　　　　　　谷口マツエ・佐藤千代美・秦吸子・水口久美子・松尾キミ子・和氣昌子・  
　　　　　　山口カヨ子・伊藤文子・多志賀志津子・池田滝子・日野美紀・福崎悦子・  
　　　　　　大嶋まり子・福嶋光子・秦厚子・稗田律子・原田和代・小野富美子・  
　　　　　　井口あけみ・四方田愛子・安部典繁  
　　　　　　河崎真也（立正大学学生）・和氣泰次郎（名城大学学生）・後藤聰（福岡  
　　　　　　大学学生）・魚瀬隆範（別府大学学生）

上記の他、後藤宗俊氏（別府大学教授）・下條信行氏（愛媛大学教授）・木村幾多郎氏・  
玉永光洋氏（以上大分市立歴史資料館）・小柳和宏氏（県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料  
館）・設楽博巳氏（国立歴史民俗博物館）・塔鼻光司氏・坪根伸也氏・池邊千太郎氏（以  
上大分市教育委員会）・神田高士氏（臼杵市教育委員会）・諸岡郁氏（三重町教育委員会）  
などの視察と助言を得た。

4. 本書の編集・執筆は、吉田寛が行った。

## 目 次

I. はじめに	1
II. 91年度調査の概要	3
III. まとめ	18

## 図版目次

Fig. 1 稲田市遺跡周辺遺跡分布図	2
Fig. 2 稲田市遺跡周辺地形図と調査区位置図	4
Fig. 3 L区・M区遺構配置図	5・6
Fig. 4 L区6号住居跡出土遺物(1)	8
Fig. 5 L区6号住居跡出土遺物(2)	9
Fig. 6 L区3号住居跡出土遺物(1)	11
Fig. 7 L区3号住居跡出土遺物(2)	11
Fig. 8 L区9号住居跡出土遺物	13
Fig. 9 L区10号住居跡出土遺物(1)	15
Fig. 10 L区10号住居跡出土遺物(2)	15
Fig. 11 L区1号建物実測図	16
Fig. 12 L区1号建物出土遺物実測図	17

付図 稲田市遺跡遺構配置図

## I. はじめに

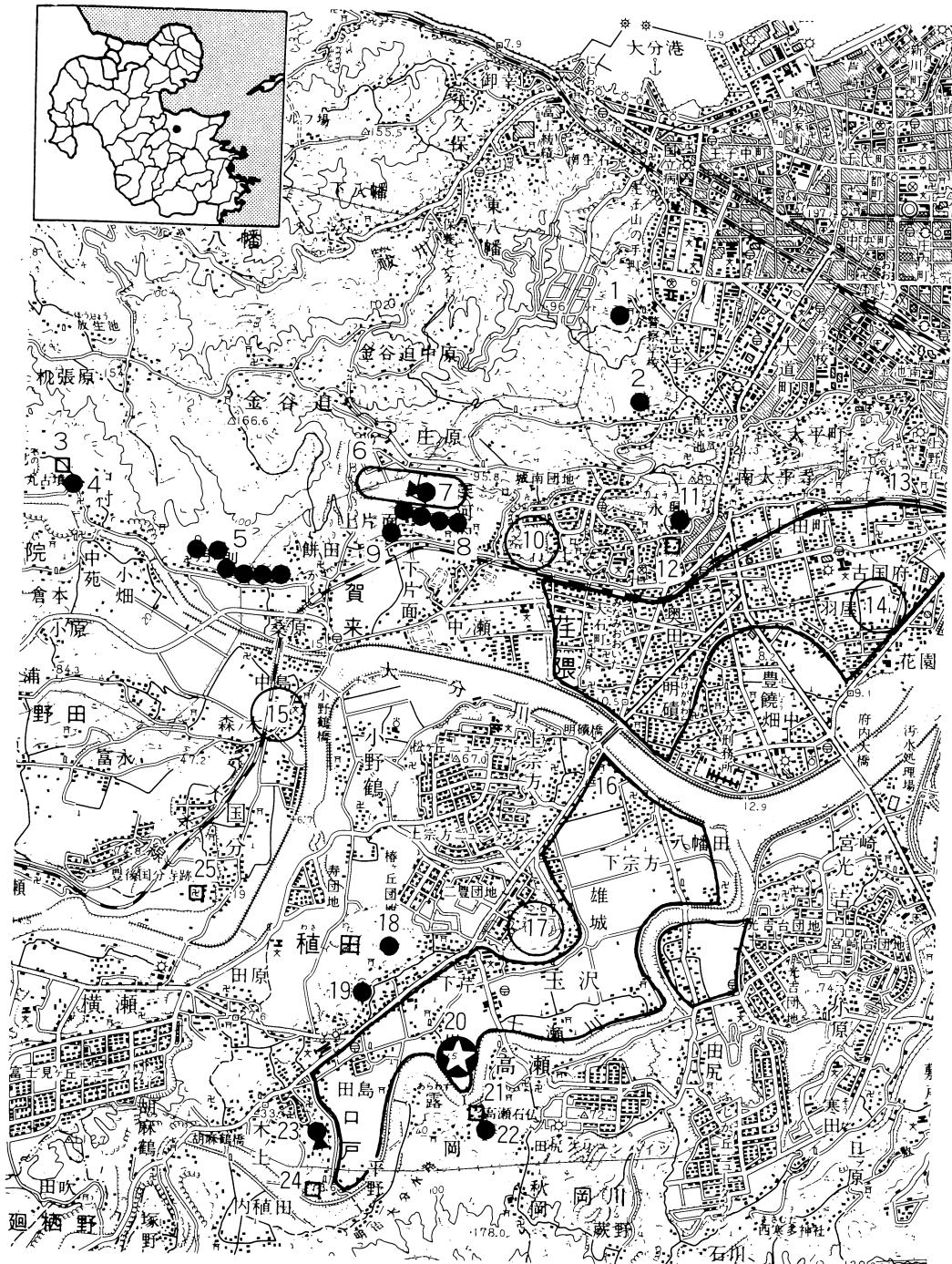
植田市遺跡は、大分市大字市に所在し、大分川の支流である七瀬川流域左岸の沖積低地に位置する。この一帯は植田条里遺跡として周知されているが、その範囲が広範におよぶことから、調査区を新たに植田市遺跡と命名している。植田市遺跡の南側では、七瀬川が大きくS字状に屈曲しており、1953年6月の大洪水では大きな被害を受けた。現在の河道も危険な状態にあり、洪水の再発は免れない状況にある。このため、これらの地域の安全性の向上をはかるため、ショートカット工法による「七瀬川市捷水路工事」の早期着工が急速に望まれるようになった。こうしたことから、1987年3月に建設省大分工事事務所より、工事の実施計画について正式な説明と発掘調査の依頼があり、同年6月より工事の進捗状況に合わせて順次調査を実施することになった。

七瀬川河川改修に伴う全体対象地は、工事計画に基づき、幅90m、延長685mの約61,650m<sup>2</sup>となる。昨年までの調査で約28,500m<sup>2</sup>を発掘し、縄文晩期終末から江戸時代以降の遺構・遺物を発見し、植田市遺跡が大規模な複合遺跡であることが判明している<sup>(1)</sup>。本年度は調査最終年に当り、既出遺構の延長部の存在が確実である工事用進入路と工事対象区西側の拡張を目的として1991年4月から1992年2月まで発掘調査を行った。

1991年4月には昨年H度区とした地区の北側にある工事用進入路を撤去して、既出遺構の延長部の調査を行った(H区拡張区)。続いて5月以降は工事対象区西側の表土剥ぎを行い、その地点をL区と仮称した。L区ではまとまった面積を調査し、江戸時代以降に比定される溝・井戸状遺構・耕作区画ほかピット多数、中世の溝・土坑・掘立柱建物ほかピット多数、古墳時代中期から後期の遺物を包含する流路、古墳時代中期から後期初めの住居跡22棟・掘立柱建物、古墳時代後期の溝・土坑、弥生時代後期の溝など多数の遺構・遺物を検出できた。この中に特注目されるものは住居跡群で、陶邑編年第I形式4・5段階に比定される須恵器を包含するが多く、壁面の一辺にカマドを付設するものが認められるなど、当該期の集落様相を探求する上で貴重な事例となった。また調査区西側では、旧河道部分に相当すると思われる落込みランを検出し、遺構の存在する範囲の西辺部分を確定することができた。12月にはL区の西側にトレンチを設定し、流路の延長部や住居跡1棟および小数のピットを検出した(M区)。

以上の遺構の掘込みをほぼ終了した1992年1月には最後の空中写真撮影を行い、その後調査区の各地点にトレンチを設定して掘り下げを行い、遺構・遺物の見落としのないように万全を期した。そして1991年2月中旬には、植田市遺跡での現場での作業をすべて終了した。なお、本年度の調査面積はH区拡張区約600m<sup>2</sup>、L区約4,800m<sup>2</sup>、M区約50m<sup>2</sup>の合計約5,450m<sup>2</sup>である。

註(1) 植田市遺跡の1987~1990年度の調査の概要および遺跡の位置と環境については、大分県教育委員会『植田市遺跡』I~IV(1988~1991年)を参照。



1. 龜甲山古墳
2. 古宮古墳
3. 宮苑遺跡
4. 千代丸古墳
5. 千代丸古墳
6. 庄ノ原遺跡
7. 蓬莢山古墳
8. 田崎古墳群
9. 丑殿古墳
10. 尼ヶ崎遺跡
11. 弘法穴古墳
12. 永興寺
13. 古国府条里跡
14. 国府推定地
15. 賀来中学遺跡
16. 稲田条里跡
17. 雄城台遺跡
18. 下迫古墳
19. 世利門古墳
20. 稲田市遺跡
21. 高瀬石仏
22. 高瀬横穴群
23. 御陵古墳
24. 口戸石仏
25. 豊後国分寺

Fig. 1 植田市遺跡周辺遺跡分布図 ( $S = 1/25,000$ )

## II. 91年度調査の概要

**調査の概要** 本年度は、H区拡張区、L区、M区の3つの調査区を設定した（L区・M区についてはFig. 3 参照）。調査対象面積は約5,500m<sup>2</sup>におよぶ。以下これらの調査成果を概括し、代表的な遺構・遺物を紹介したい。

**H区拡張区** 工事用進入路下に相当する面積約600m<sup>2</sup>の調査区である。全面にわたって既出遺構の延長部が認められた。流路や12号溝では7世紀前半の須恵器等が検出されている。

**L区** 調査区西側に位置する面積約4,800m<sup>2</sup>の調査区である。弥生時代後期から江戸・明治以降の長期間にわたる遺構が検出されている。明治時代の遺構には58号溝、江戸時代の遺構には60号溝・耕作区画・井戸状遺構（1号井戸）等がある。明治時代の58号溝、江戸時代の60号溝は中世の59号溝の方向を踏襲しており注目される。中世では59号溝のほか、掘立柱建物（2・3号建物）、土坑、ピット多数がある。ピットの中には近世に下るものもあると思われるが、未整理のため現段階では不明である。59号溝は出土遺物より15世紀後半から16世紀代に比定され、前年度までに検出された一連の中世遺構の西辺を画するものである。古墳時代の遺構には流路、11・12・13号溝、住居跡群、掘立柱建物（1号建物）、土坑等がある。流路、11・12・13号溝は88年度にA区で検出されたものの延長部である。住居跡群は本年度の調査で最も注目されるもので、細かく検討すると5世紀中葉から後半（6・14・22号）、5世紀後半から末前後（TK23～47段階、1～5・7～10・12・13・15～21号）、5世紀末から6世紀初頭前後（T15段階、11号）の3期に細分される。出土遺物の詳細は現在検討中であり、個々の住居跡の中には壁面の一辺にカマドを有するものがあり、大分県下におけるカマド出現期の集落として注目される。住居跡のいくつかについては、後に紹介する。弥生時代の遺構は50号溝で、埋土中より後期中頃に比定される遺物を検出している。また調査区西側では、旧河道部分に相当すると思われる落込みラインを検出し、遺構の存在する範囲の西辺部分を確定できた。

**M区** L区の西側に位置する面積約50m<sup>2</sup>の調査区である。M区で検出された流路の延長部と住居跡群の広がりを調べるために設定したトレンチで、精査の結果住居跡1棟と流路延長部およびピット小数が検出された。住居跡（M区1号住居跡）からはTK23～47段階の須恵器壊や土師器壊などが出土しており、5世紀後半から末前後に比定される。流路埋土中からは7世紀前半代に比定されるTK217段階の須恵器壊や土師器壊の完形品が出土しており、遺構の存続年代の1点を示している。

なお今回の概報および『植田市遺跡』I～IV（大分県教育委員会 1988～1991年）で使用した遺構番号は、調査が長期化するに伴い煩雑化し、遺構名称等にも不統一の部分が認められるため、とりあえずここでは仮名称とし、正式報告作成時に訂正することとした。

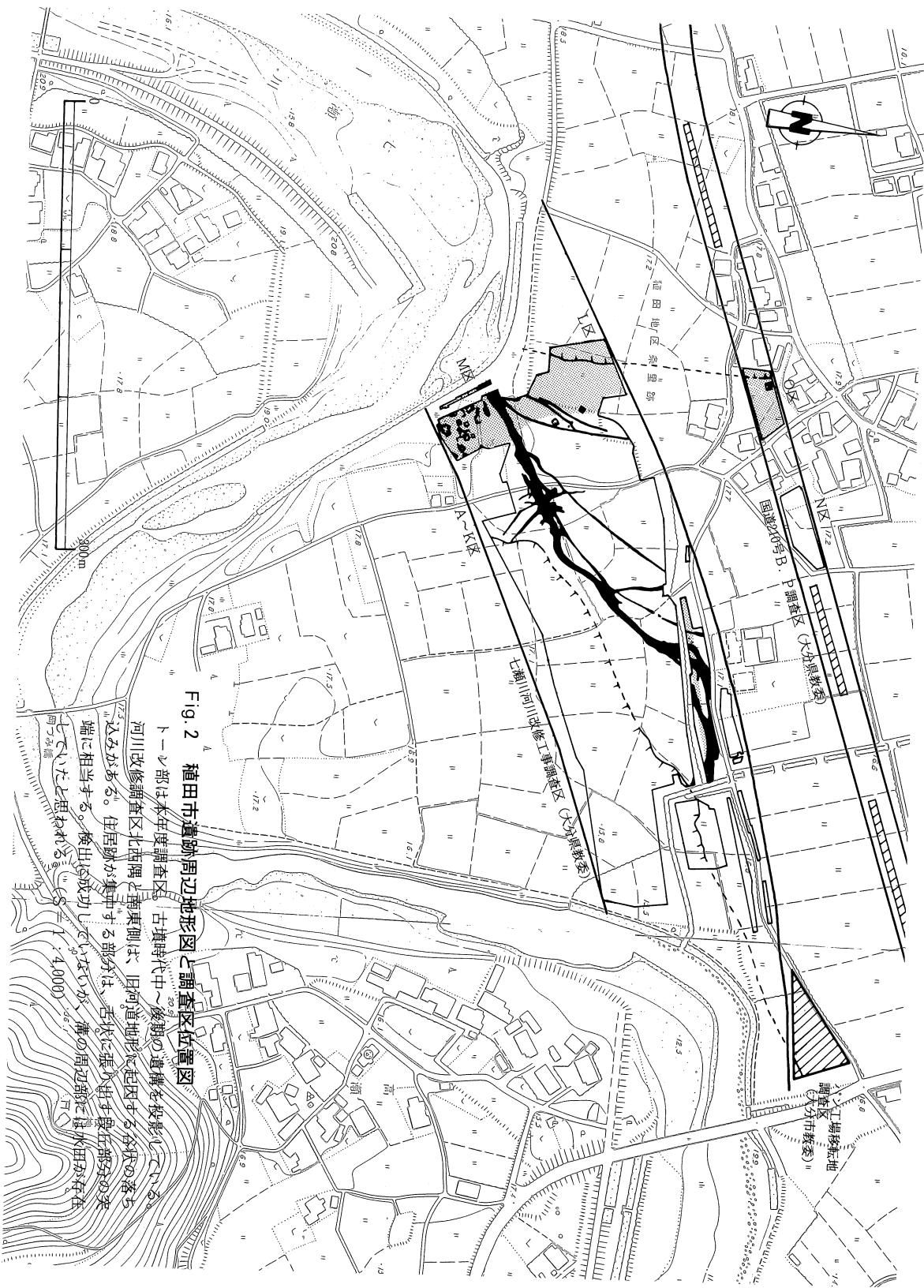


Fig. 2 植田市遺跡周辺地形図と調査区位置図

トーン部は本年度調査区。古墳時代中～後期の遺構を投影している。  
河川改修調査区北西隅と南東側は、旧河道地形に起因する台地の落ち込みがある。住居跡が集中する部分は、舌状に張り出す段丘部分の尖端に相当する。検出の成功でないが、堆の周辺部には水田が存在していたと思われる。

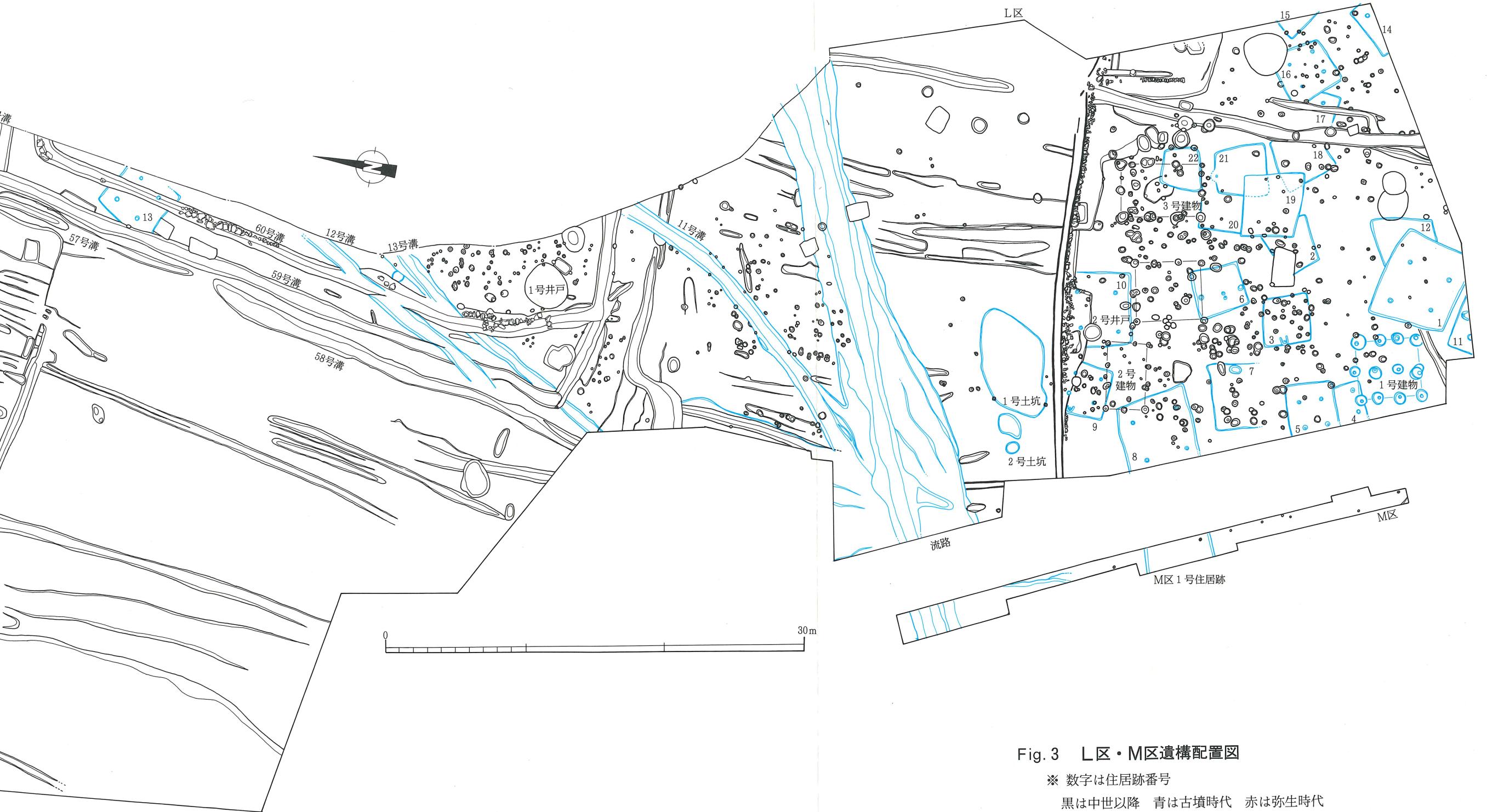


Fig. 3 L区・M区遺構配置図

※ 数字は住居跡番号

黒は中世以降 青は古墳時代 赤は弥生時代

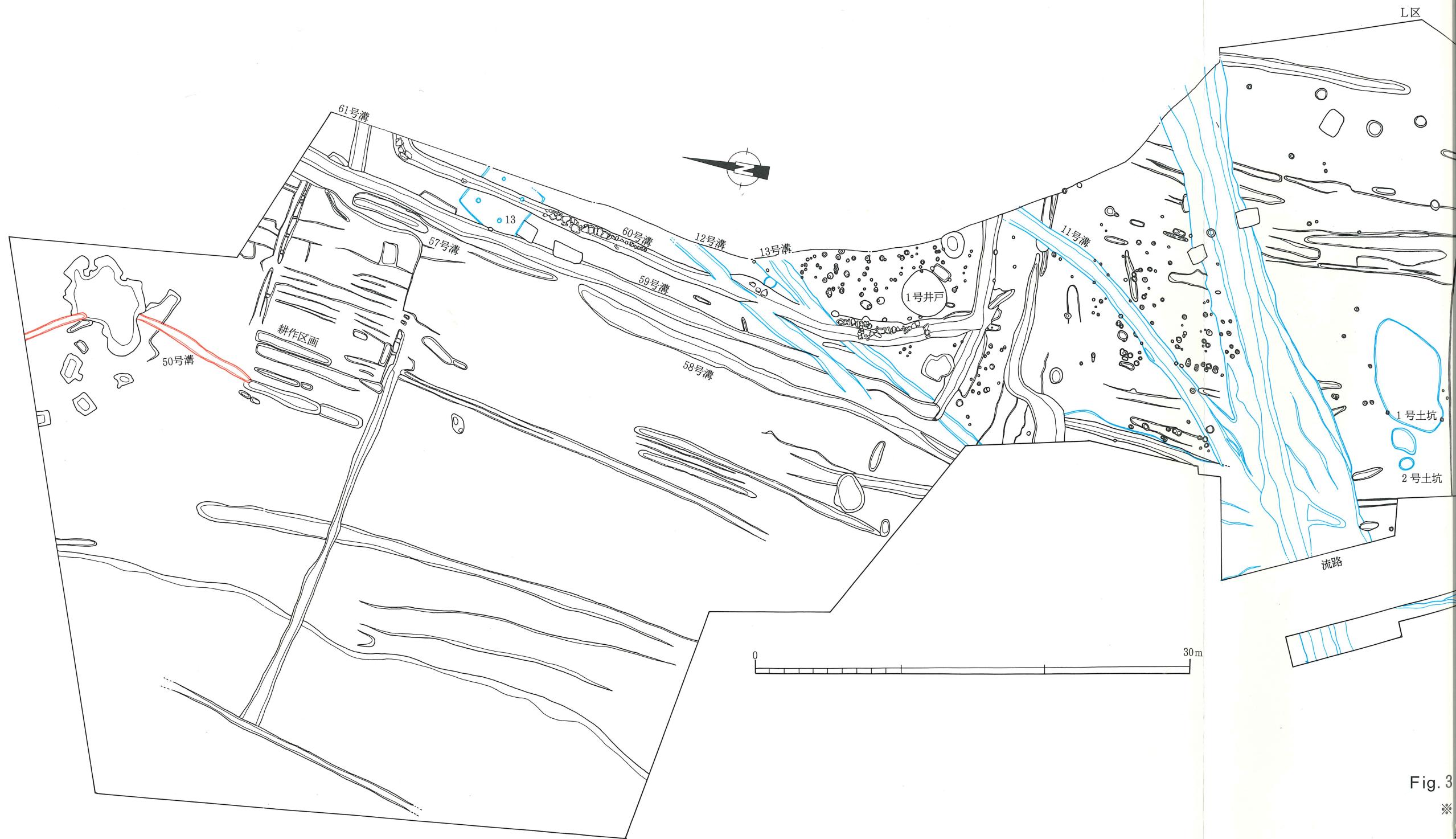
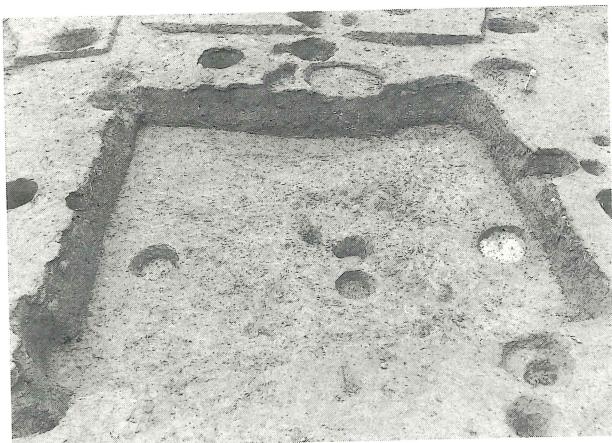


Fig. 3

L区 6号住居跡 東西約3m、南北約3.6mを測る略方形プランの竪穴住居である。床面積は10.8m<sup>2</sup>と小型のもので、検出面からの深さは約50cmである。床面上には径20cm、深さ15cm前後を測る柱穴3個ほどが認められるが、その位置と規模からいずれも主柱穴であるとは思われない。埋土は基本的に単一の様相を呈するが、炭化物や炭化材などを多量に含み、焼土も一部に認められた。埋土中には多量の土器を含むが、これらはすべて破片の状態で投げ込まれたような出土状況を呈している。従って、多量の炭化物・炭化材も住居の焼失に起因するものではなく、住居廃絶後の投棄によるものであると思われる。出土遺物には多量の土師器のほか、滑石製小玉、鉄器、砥石等が認められる。これらは共伴する土師器の年代観から、5世紀中葉から後半に位置づけられるものである。



6号住居跡遺物出土状況



6号住居跡完掘状況

**出土遺物 (Fig. 4・5)** 代表的な出土遺物を紹介する。Fig. 4-1は土師器の複合口縁壺である。第一次口縁部と第二次口縁部との境の稜はやや甘く、口縁端部は丸く仕上げる。底部は丸底である。胴部外面には刷毛目調整、内面には削り調整を施す。口縁部内外面にも刷毛目調整を施すが、最後にナデ仕上げを行うため刷毛目が消失している部分がある。2はやや大型調整を施すが、最後にナデ仕上げを行ったため刷毛目が消失している部分がある。2はやや大型の土師器単口縁壺で、胴部下半部と底部を欠損する。口縁端部がわずかに外反するように仕上げられている。胴部内外面には刷毛目調整、口縁内外面にはナデ調整を施す。口縁部と頸部の境には接合のための指頭痕、胴部内面上半部分には粘土紐積み上げ痕が残る。3は中型の土師器単口縁壺である。口縁端部は丸く仕上げられ、底部は丸底である。胴部外面にはヘラ削り状のナデ、内面には削り調整を施し、口縁外面にはナデ調整、内面にはヘラ削り調整が認められる。底部が赤変しており、また胴部外面にススの付着が認められるため、煮沸に使用されたもの。

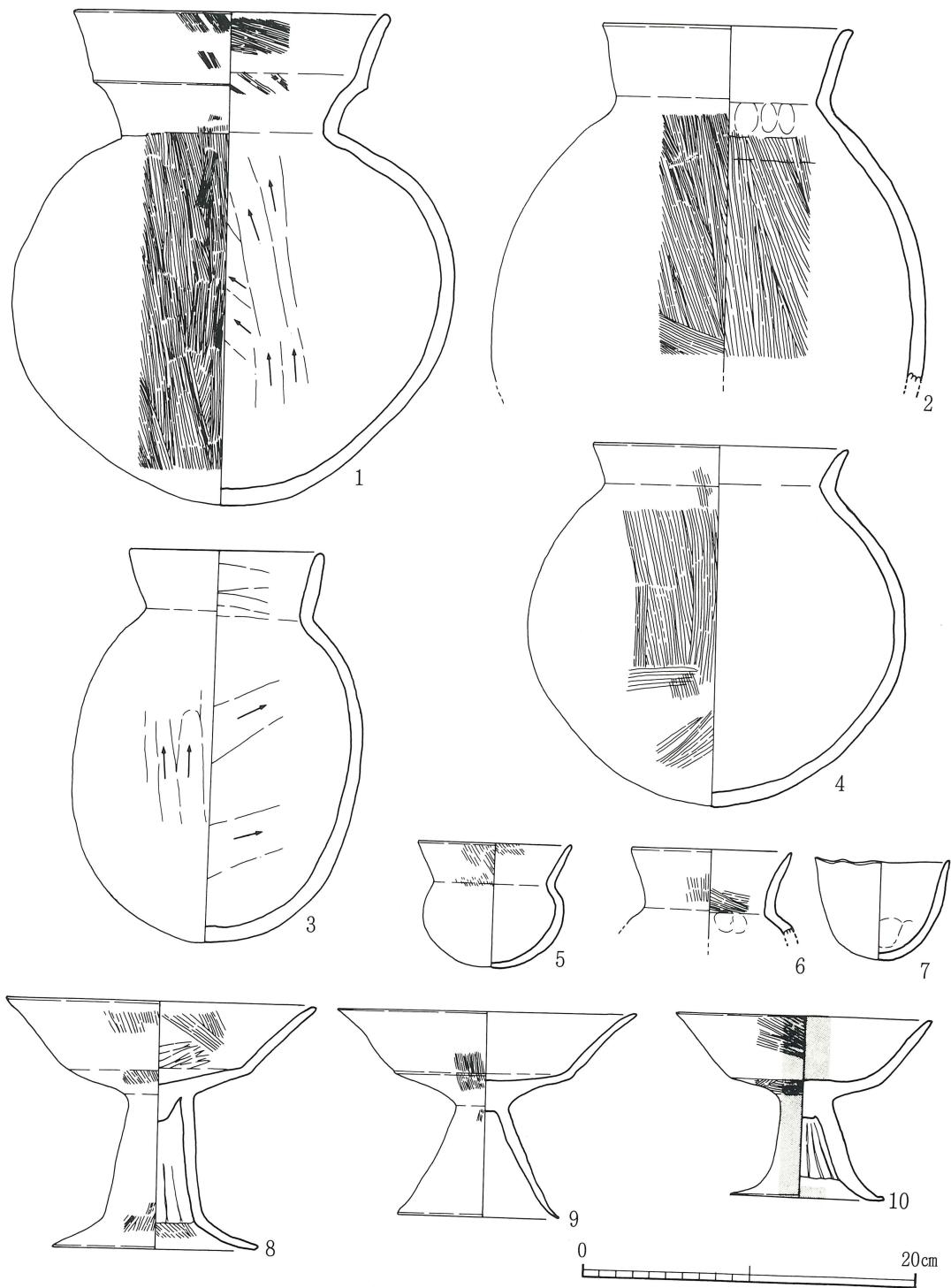


Fig. 4 L区6号住居跡出土遺物(1)

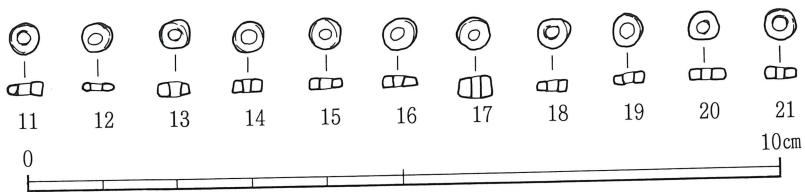


Fig. 5 L区6号住居跡出土遺物(2)

のと思われる。4は土師器甕である。底部は丸底で、胴部は球形状を呈する。口縁端部は丸味を帯びる。胴部外面には刷毛目調整、内面には削り調整の後ナデ仕上げを行う。口縁部は外面の一部に刷毛目が認められるが、最終的にはナデ仕上げされている。底部は赤変し、胴部外面にスヌの付着が認められる。5・6は土師器小型丸底鉢である。5の口縁部は外反気味に開き、内外面ともに刷毛目調整の後にナデを施す。胴部は内外面ともにナデ調整が認められる。6の口縁部は外反気味に直立し、胴部以下を欠損する。胴部の欠損部位は、粘土紐の接合部分で欠損している可能性がある。口縁内外面には刷毛目調整の後のナデ調整、胴部内外面にはナデ調整を施す。口縁部と頸部の境には接合のための指頭痕が認められる。7は小型の土師器鉢である。口縁を平坦にしようとする意図は特に認められず、端部は尖り気味に仕上げられている。器壁内外面にナデ調整を施し、底部付近には指頭痕が認められる。8～10は土師器高坏である。いずれも口縁、脚部がラッパ状に開く器形を呈する。脚柱部と裾部の内面の境に甘い稜線を有するものもある。坏部と脚部の接合は、坏部の底部を乳房状に作り、それを脚柱部先端にはめ込むような技法を採用している。8の口縁内外面には刷毛目の後、ヘラミガキやナデ調整を行う。脚柱部外面には縦方向のヘラミガキ痕、内面にはヘラ削りが認められ、裾部内外面には刷毛目調整を施す。外面に赤色顔料が塗布されていた形跡があるが、残りが悪く現状では確認できない。9は器壁がやや磨滅しており、詳細な調整手順が不明であるが、器壁外面の一部に刷毛目が残存する部位が認められる。赤色顔料の塗布は認められない。10は口縁外面に刷毛目とヘラミガキ、内面にはナデ調整を施し、脚柱部外面にはナデ、内面にはヘラ削り、裾部内外面にはナデ調整が認められる。脚柱部内面を除く器壁全体に、赤色顔料の塗布が認められる。

Fig. 5-11～21は滑石製小玉である。直径4～5mm前後、孔径1.5～2mm前後、厚みは1～4mm前後を測る。小玉は計11点の出土が認められる。他に図示していないが、砥石や鋲出の著しい鉄器などが出土している。

今回出土遺物のすべてを提示していないが、須恵器は出土しておらず、土器の様相からみてこれらは植田市遺跡における須恵器出現以前の良好な一括資料であると考える。

L区3号住居跡 東西約3.3m、南北約3.3mを測る方形プランの堅穴住居である。床面積は約10.9m<sup>2</sup>と小型のもので、検出面からの深さは約15cmである。床面には切り合い関係にある中世の柱穴多数が重なるが、主柱穴は4本である。住居の西壁中央部よりやや北に偏した位置に、造り付けのカマドを有する。カマドの袖部は粘土で構築されており、中央部には円柱状の河原石を使用した支柱が遺存していた。検出時には土師器の甕 (Fig. 6 - 7) が支脚上に置かれたものが、土圧でつぶれたような状態で出土した。煙出し部も中世のピットにより大部分が破壊されているが、焼けた壁面がわずかに残存している。埋土は単一の様相を呈しており、破片資料が多いが、多量の土器が包含されていた。出土遺物には須恵器、土師器のほかミニチュア土器、鉄器破片等が認められる。須恵器には陶邑編年第I型式4・5段階 (TK23~47段階) に比定されるものがあり、これらは5世紀後半から末葉に位置づけられるものである。

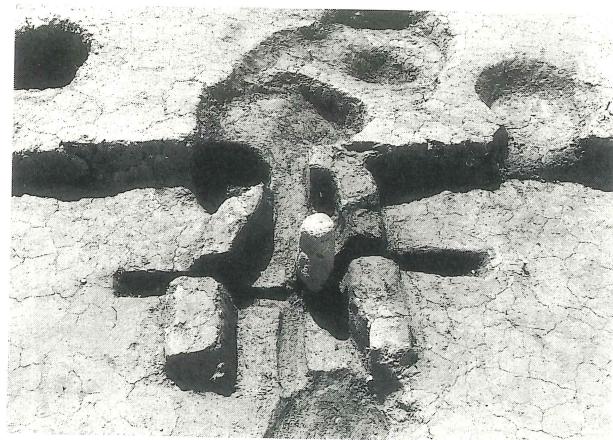
出土遺物 (Fig. 6・7) Fig. 6-1は須恵器壺蓋で、復元口径12.5cm、器高3.2cm前後を測る。口縁部には内傾する明瞭な段が認められ、口縁部と天井部の境には



3号住居跡遺物出土状況



3号住居跡カマド検出状況



カマド完掘状況

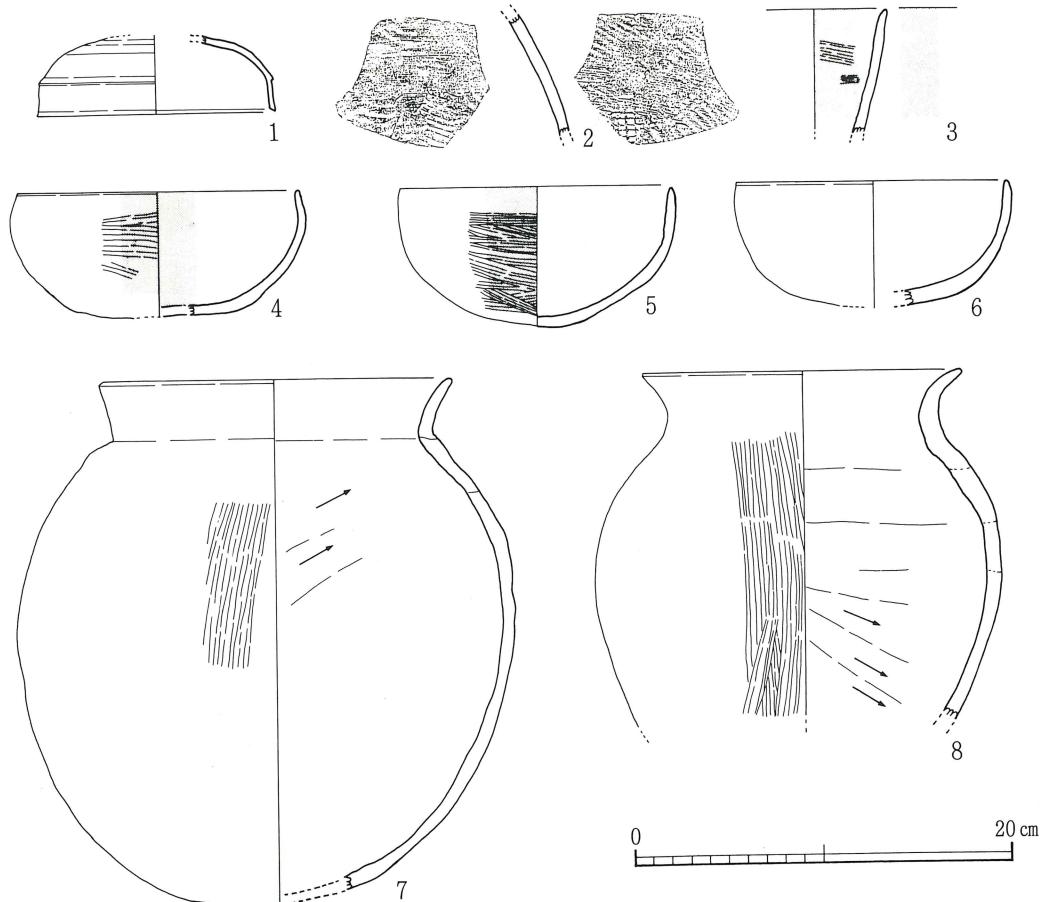


Fig. 6 L区3号住居跡出土遺物(1)

稜を有する。天井部には回転ヘラ削りを施す。2は須恵器甕の胴部破片である。外面には平行叩きと擬格子叩きの2種類の叩き目が認められ、さらに一部にナデ調整が加えられている。内面には同心円当具痕をナデ消した後、平行叩きが認められる。3は土師器長頸壺の口縁部破片で、内外面に赤色顔料を塗布している。器壁全体をナデ仕上げするが、内面にはわずかに刷毛目が残存している。4～6は土師器壊である。4の外面は刷毛目調整、内面はナデ調整が認められ、底部がやや平底状となる。内外面に赤色顔料を塗布している。5の外面は刷毛目調整、内面はナデ調整が認められ、底部は丸底である。6は器壁が風化により荒れており、詳細が不明であるが、ナデ調整を主体としたものと思われる。7は土師器甕で、カマド支脚周辺で発見されたものである。口縁内外面は横ナデ調整、胴部外面は刷毛目調整、内面にはヘラ削りの後ナデ調整を施す。8も土師器甕で、底部を欠損する。口縁内外面は横ナデの後ナデ調整を行う。胴部内面上半部分には、粘土紐積み上げ痕が認められる。Fig. 7～9は土師器のミニチュア土器で、手ヅクネによって整形されている。

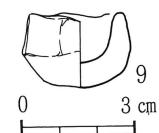


Fig. 7 L区  
3号住居跡  
出土遺物(2)

L区 9号住居跡 方形プランの堅穴住居跡で、北側部分を後世の溝の構築により破壊を受けている。東西辺は約3.5mを測り、小型の堅穴である。検出面からの深さは約10cmである。主柱穴は4本であると思われるが、北側の2本は削平により消失している。住居の西壁には、造り付けのカマドを有する。カマドの袖部は粘土で構築されており、中央部奥壁側には方柱状の河原石を使用した支柱が遺存していた。上面が削平を受けており、煙出し等の施設は検出されなかった。埋土は単一の様相を呈しており、出土遺物には須恵器、土師器のほか玉類が認められる。須恵器には陶邑編年第I型式4・5段階（TK23～47段階）に比定されるものがあり、これらは5世紀後半から末葉に位置づけられる。

出土遺物 (Fig. 8) 1は須恵器台付壺である。残存する口縁部最下段には櫛描波状文、肩部・胴部のほぼ中央には木口端による列線文を有する。胴部外面にはカキ目、底部付近には平行叩きが認められる。2は須恵器高壺の口縁部中位の破片である。外面には段と櫛描波状文の一部が認められる。3は須恵器壺の胴部破片で、外面には平行叩き、内面にはナデ調整を施す。4・5は土師器壺で、口



9号住居跡遺物出土状況



9号住居跡完掘状況



9号住居跡カマド

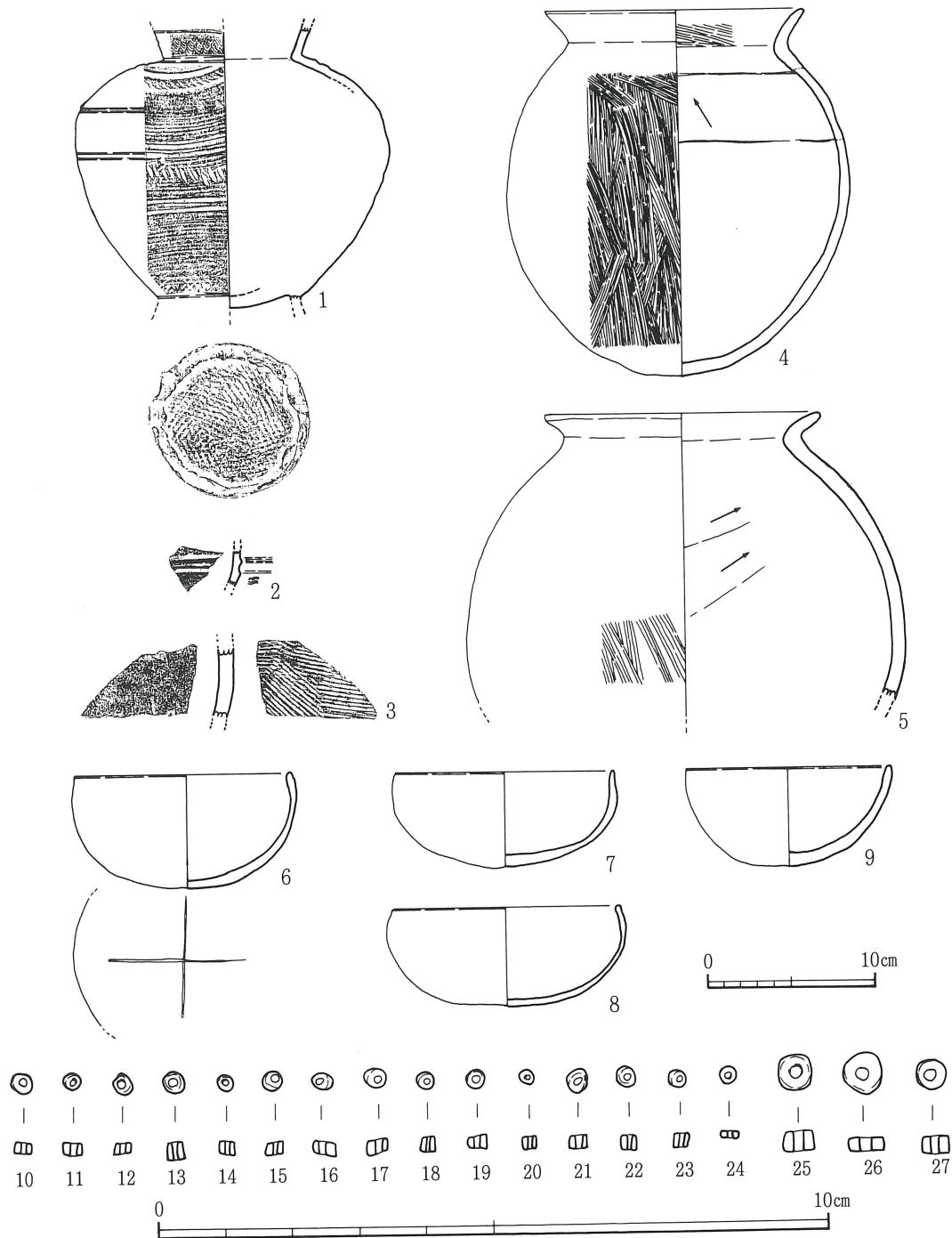


Fig. 8 L区9号住居跡出土遺物

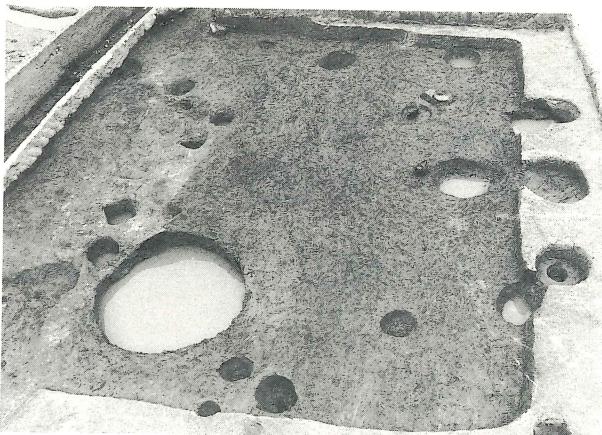
縁外外面はナデ主体の調整、胴部外面には刷毛目調整、内面にはヘラ削りの後ナデを施す。6～9は土師器坏である。内外面にナデ調整を施す。6の底部にはヘラ記号を有する。10～24は赤褐色を呈する石材を使用した小玉で、径2～3mm前後、孔径1mm前後、厚み1～4mm前後を測る。25～27は滑石製小玉で、径4～6mm前後、孔径2mm前後、厚み2～4mm前後を測る。

L区10号住居跡 方形プランの竪穴住居跡で、北側部分を後世の溝の構築により破壊を受けている。東西辺は約5mを測り、やや大型の竪穴である。検出面からの深さは約20cmで、主柱穴は4本柱である。造り付けのカマドは持たないが、住居跡のほぼ中央部に50cm×70cm前後の焼土面を有し、地床炉であると思われる。埋土は単一の様相を呈しており、出土遺物は破片資料を中心として住居跡中央よりやや南東側に偏した位置に集中する傾向が認められた。須恵器、土師器のほかミニチャア土器、土製模造鏡等が出土している。須恵器には陶邑編年第I型式4・5段階(TK23~47段階)に比定されるものがあり、これらは5世紀後半から末葉に位置づけられるものである。

出土遺物 (Fig. 9・10) Fig.



10号住居跡遺物出土状況



10号住居跡完掘状況

9-1・2は須恵器坏蓋である。いずれも復元口径13cm、器高4.8cm前後を測る。口縁部には内傾する明瞭な段が認められ、口縁部と天井部の境には稜を有する。天井部には回転ヘラ削りが認められる。3は須恵器蓋坏あるいは有蓋高坏の蓋である。形態は1・2と同様であるが、天井部にツマミが剥落した痕跡が認められる。復元口径13cmを測り、天井部には回転ヘラ削りが認められる。4は須恵器坏身である。破片で口径を復元できない。口縁部には内傾する明瞭な段が認められ、天井部には回転ヘラ削りが認められる。5は須恵器高坏脚部である。脚端部はやや内湾しながら、ハの字状に開き、中位に1条の凸線を有する。6は土師器の大型高坏脚部である。口縁部はやや内湾気味に立ち上がる。外面にはナデ主体の調整、内面には刷毛目主体の調整を行う。7は土師器甕である。口縁内外面にはナデ調整、胴部外面には刷毛目調整、内面にはヘラ削りを施す。8~10は土師器坏である。いずれも内外面にナデ調整あるいはヘラミガキを施す。なお10の外面には刷毛目が一部残存する。8の底部にはヘラ記号が認められ、

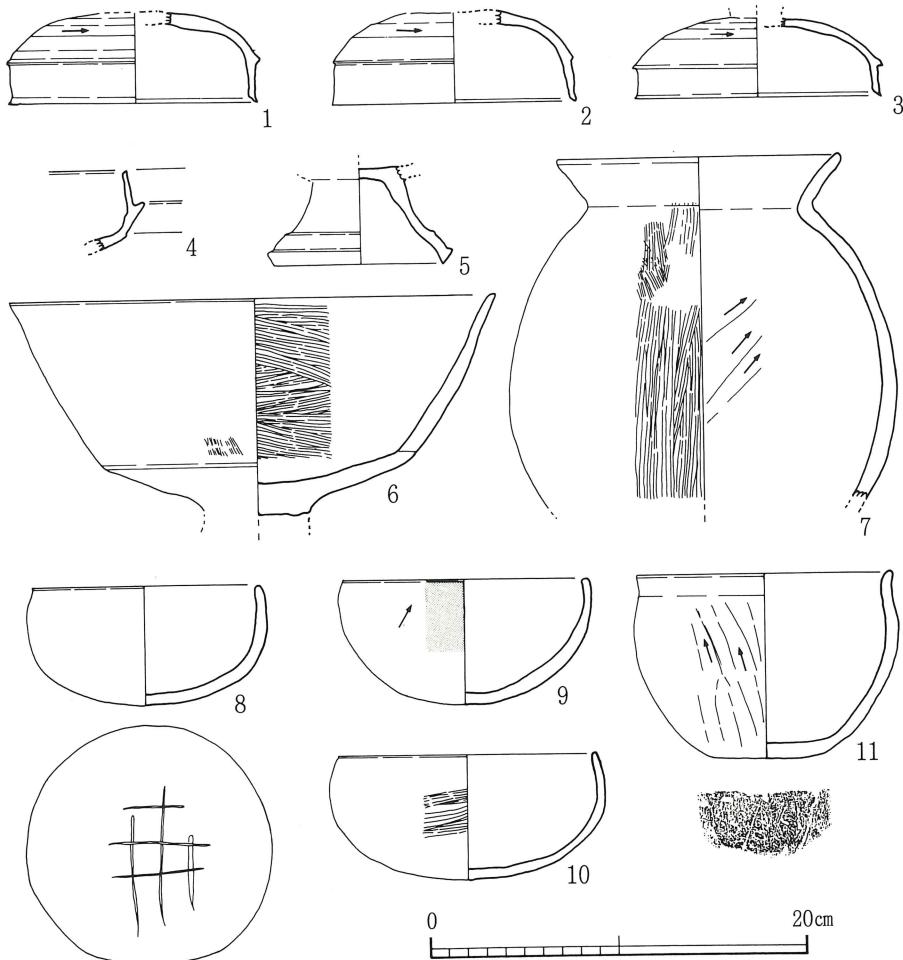


Fig. 9 L区10号住居跡出土遺物 (1)

9の外面には赤色顔料の塗布が認められる。11は土師器鉢である。口縁部に強いナデを施し、その部位をやや外反させる形態を呈する。胴部外面にヘラミガキ、内面にナデ調整を施す。残存部分が小さく断定できないが、底部には葉脈状の線文がスタンプされており、木の葉底である可能性がある。Fig.10-12・13は土師

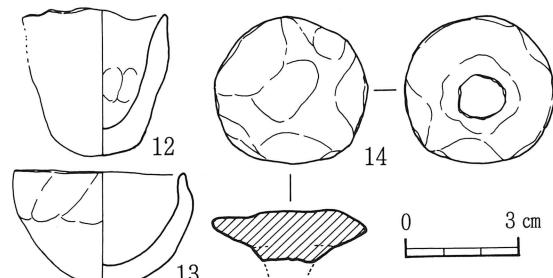


Fig. 10 L区10号住居跡出土遺物 (2)

器のミニチュア土器である。手ヅクネによって整形され、内外面に指頭押圧痕が認められる部分がある。14は土製模造鏡と思われる遺物である。直径4 cmを測り、ツマミ部分を剥落する。

L区1号建物 調査区南西隅付近より検出された総柱の掘立柱建物である（Fig.11）。北西隅のピット（P9）は4号住居跡と切り合いが認められ、4号住居跡→1号建物の順で構築されていることがわかる。規模は梁間3間・桁行2間で、梁間間は平均4.3m、桁行間は平均4.1mを測る。床面積は17.6m<sup>2</sup>である。柱穴掘方は直径70～100cm前後を測り、通常検出されるものよりやや大型であるとの印象を受ける。掘方内には直径30cm前後の柱痕跡が大部分のもので認められ、建物の柱の直径を推定できる。掘方埋土中には須恵器や土師器の破片が混入しているものがあり、器形を特定できるものとしては須恵器壺蓋天井部・土師器壺・土師器甕口縁部などがある。またP8の北西側より完形に復元できる土師器壺が出土しており、出土地点に土坑や住居跡などが検出されていないことから、この遺物も本来的には1号建物に伴うものと

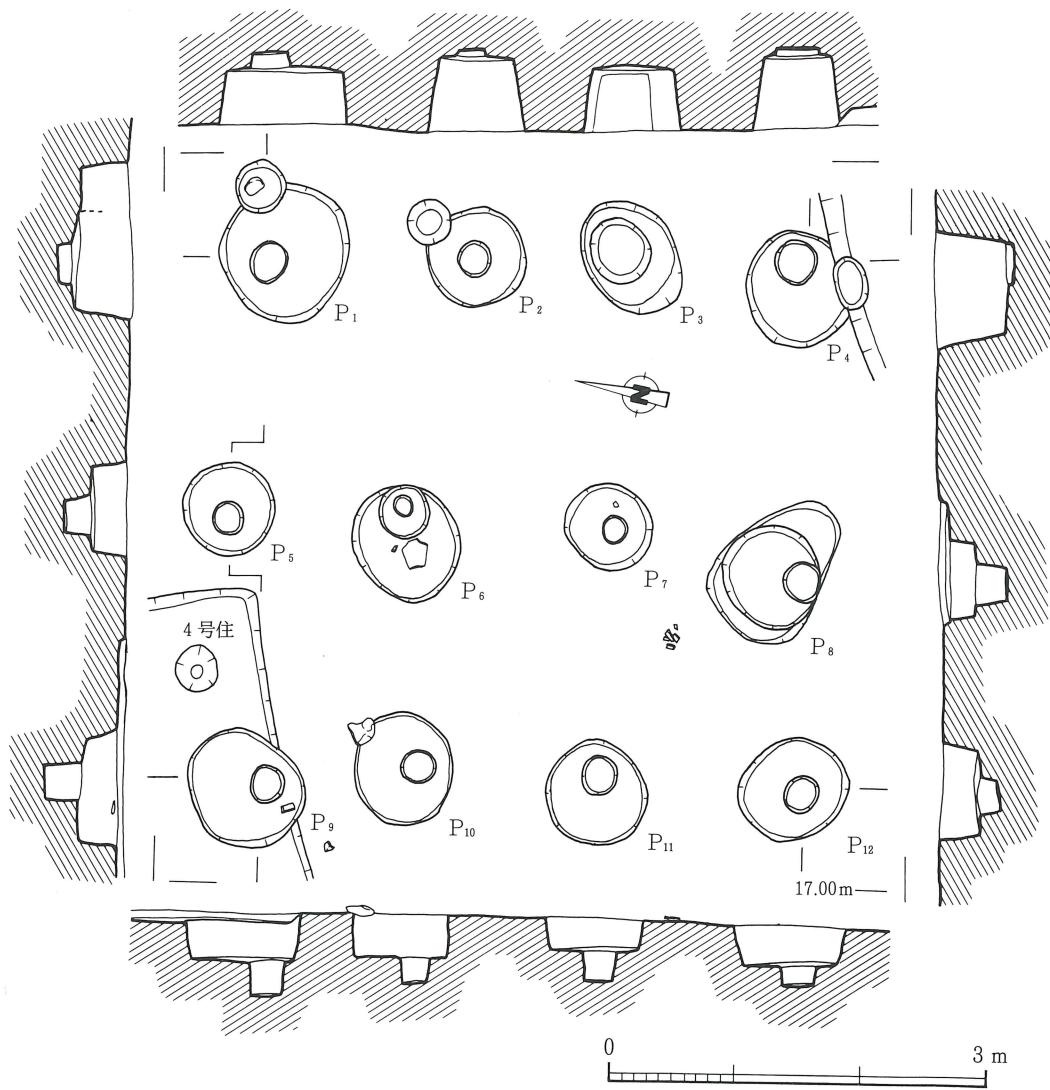
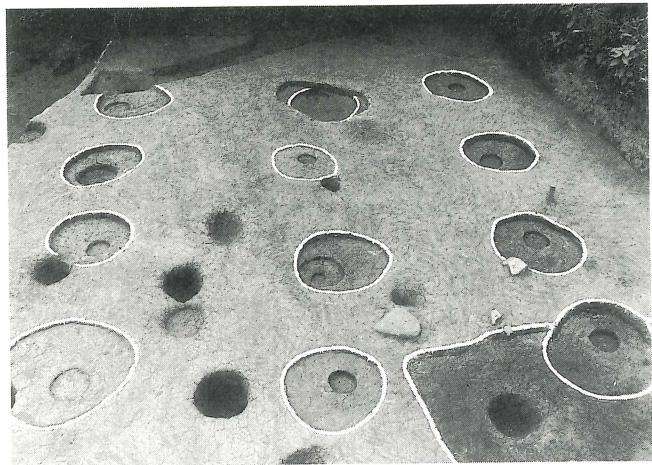


Fig.11 L区1号建物実測図

解釈できる。1号建物に関連する遺物の中には、古墳時代以降に比定されるものは認められない。この建物がTK23～47段階に比定される4号住居跡（今回は未報告）を切って構築されていることや掘方埋土中より出土した遺物の中にMT15段階に比定される可能性の高い須恵器壺蓋天井部の破片などが認められることから、時期的には5世紀末から6世紀初頭前後に位置づけられる。

**出土遺物 (Fig.12)** 今回は出土遺物のすべてを提示できないが、代表的なものを紹介する。1はP7掘方埋土中より出土した須恵器壺蓋天井部である。残存部の大部分に回転ヘラ削りが認められる。最大長11.5cmを測る破片資料で、口径や器高の復元は不可能であるが、残存部からかなり大きめの口径を持つものと思われ、MT15段階前後のものである可能性が高い。周辺の遺構の状況もこれと矛盾するものはない。2はP1掘方埋土中より出土した土師器壺である。口径13.3cm、器高5.7cmを測る。器壁が磨滅しているが、内外面をナデ調整によって仕上げている。3はP8の北西側より出土した土師器壺である。掘方内の出土ではないが、本来的には1号建物に帰属するものと思われ、復元口径13.7cm、器高5.2cmを測る。器壁の磨滅が著しく詳細な調整手順は不明であるが、底部付近に若干の刷毛目調整が残存するほかは、ナデを主体とする調整を行っている。



1号建物全景

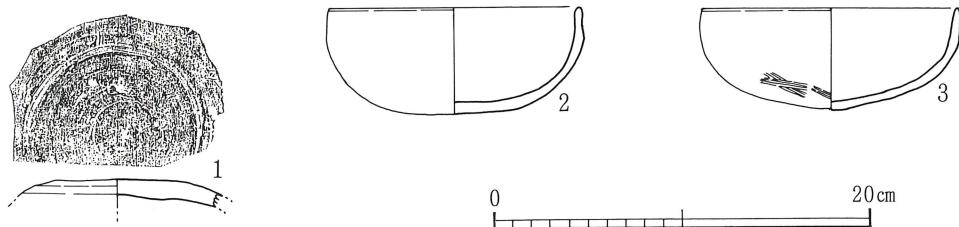


Fig.12 L区1号建物出土遺物実測図  
(1. P7埋土中 2. P1埋土中 3. P8北西側)

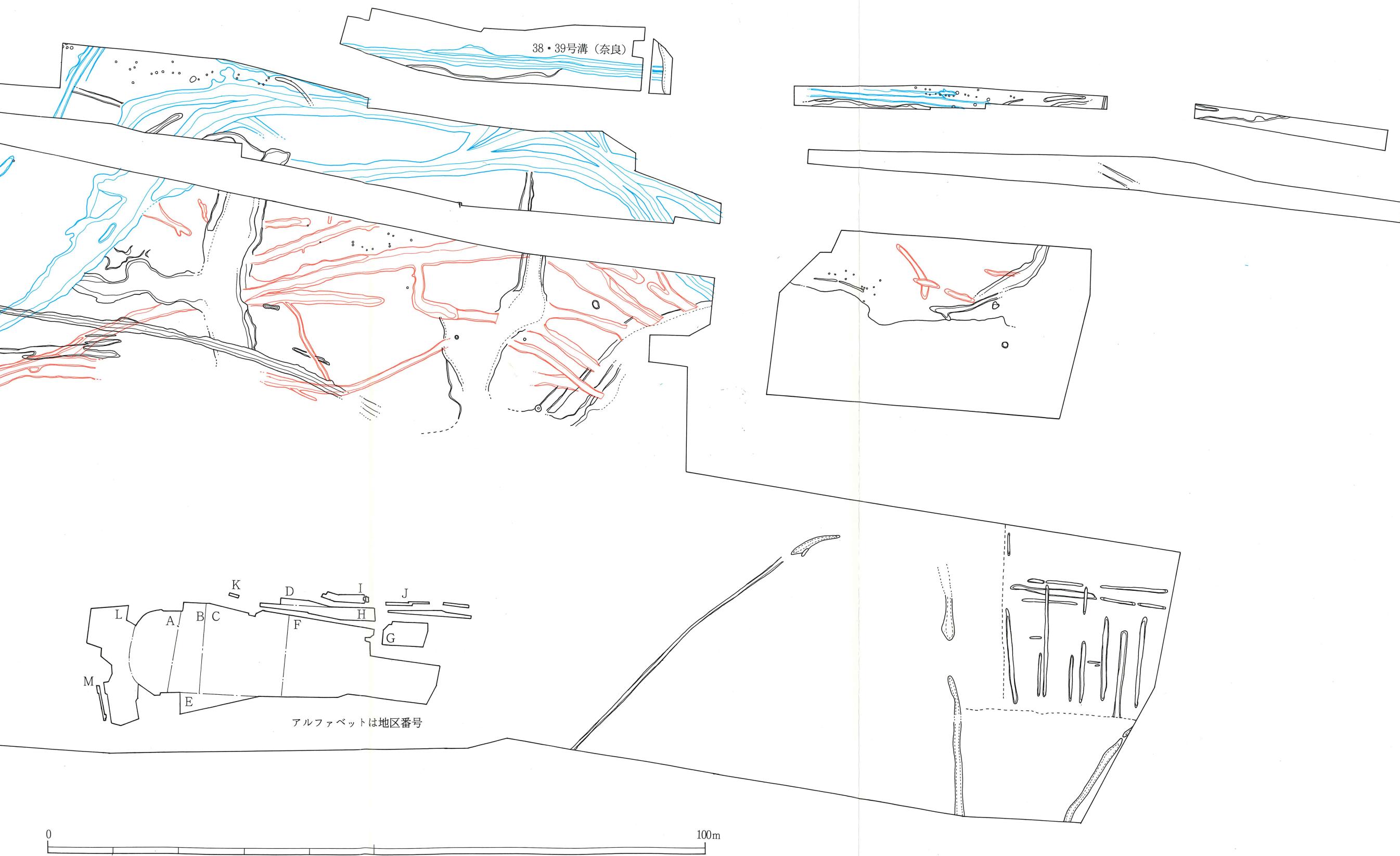
### III. まとめ

5年間にわたる植田市遺跡の現地調査は、今年度で終了する。今後は正式報告作成にむけて、さらに数年の整理作業を要することとなる。調査面積は総計約34,000m<sup>2</sup>におよび、検出された遺構・遺物は縄文時代晚期から近代以降の長期間にわたる。

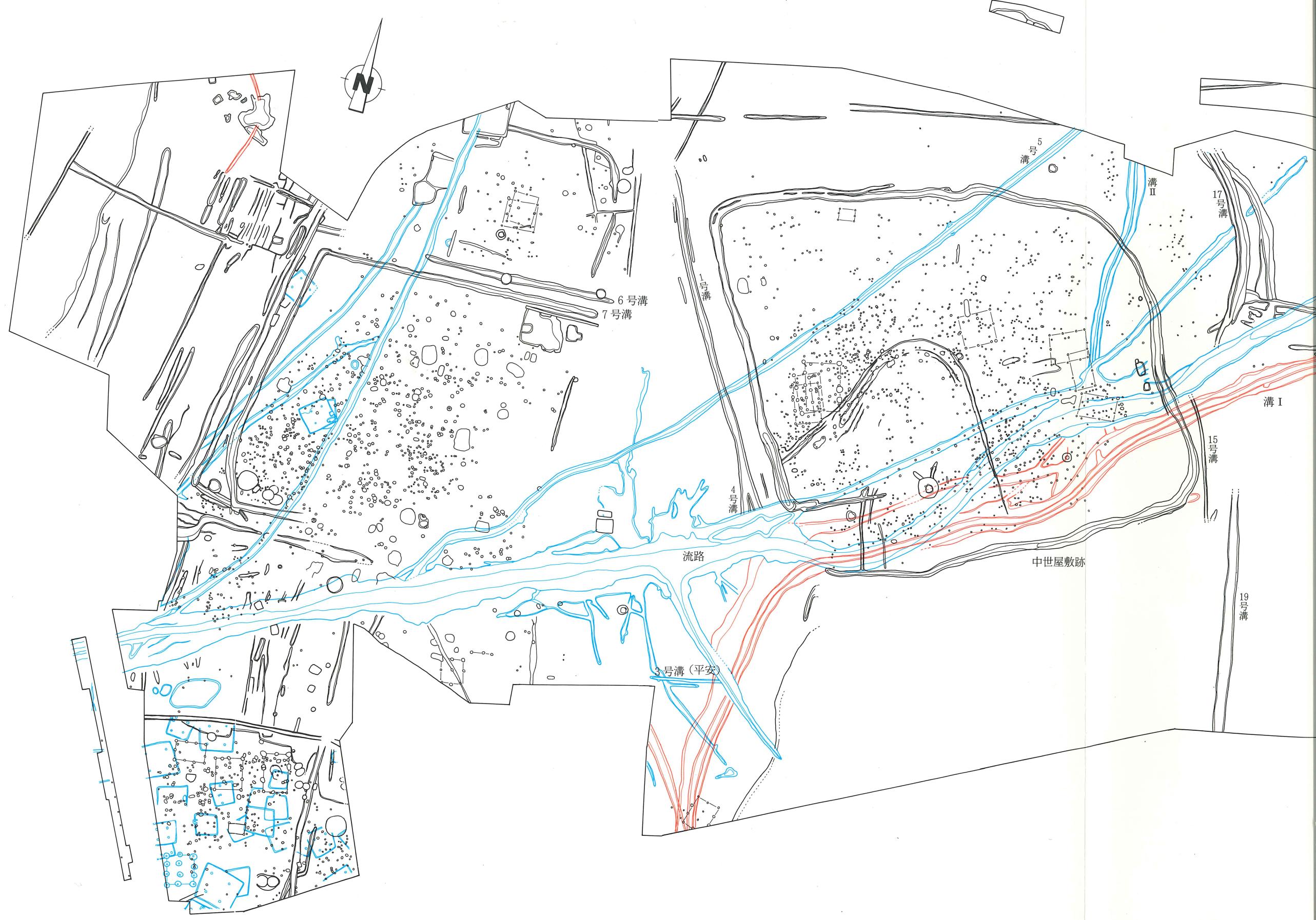
植田市遺跡の調査成果は、河岸段丘部の沖積低地の土地利用の変遷を歴史的に跡づけたことに集約される。発掘調査によって、調査区北西隅部分と東側には旧河道に起因する落込みラインが検出されており、落込みラインの内側は谷状を呈していたことが判明している。この部分にはローリングを受けた遺物や流木等が流れ込んではいるが、遺構の検出はない。従って当遺跡で遺構が集中する調査区中央付近は、河岸段丘上の微高地縁辺部に相当する。植田市遺跡で初めて定着的な生活痕跡が認められるのは、縄文晚期終末（弥生時代早期）の突帯文土器の時期である。当該期には遺跡の地形的な環境や他地域での状況から、水田耕作を伴う生活が行われた可能性が高いと考えるが、現段階では残念ながらその証拠をつかむことはできていない。その後古墳時代前期初頭には、段丘上の縁辺部に大溝を掘削し、新たな耕地の拡大を指向するようになる。この溝は布留式古段階の時間幅の中で、一度掘り直しと延長が行われたものの、古墳時代前期で埋没してしまう。5世紀後半代になると前段階とほぼ同じ場所で新たに大溝の掘削が行われる。この時期の集落も検出できており、竪穴住居跡の中には造り付けのカマドを有するものもある。7世紀前半代には既存の大溝に付属の小溝を多数取り付け、さらなる耕地の拡大を指向する。8・9世紀になると、段丘上の縁辺部に大溝を掘削することをやめ、新たな水係りに基づく直線的な溝を形成する。その後空白期間があるが、16世紀前後には一辺50m前後の長さの溝で囲まれた屋敷が出現し、溝の外にも複数単位の集団が居住する集落景観を呈するようになる。溝で囲まれた屋敷は16世紀後半代には廃絶し、17世紀前半代には屋敷の溝の一辺の方向を踏襲しながら新たな石組み溝が造られる。この石組み溝は18世紀後半代に改修され、幕末の19世紀中頃に埋没する。

発掘調査を行う直前の現在の水田の溝や畦畔の方向には、①旧河道に起因する自然地形の方向を踏襲するもの、②16世紀代の屋敷の溝の方向を江戸時代以降踏襲したもの、③条里的な区画の方向を踏襲したものの三者が複雑に重複しながら存在している。発掘調査によりそれぞれの溝や畦畔の方向の起源や性格が明らかにされる可能性が高く、この3種類の溝や畦畔の重複こそが、実は植田条里遺跡の実態である可能性が高い。

今回は紙幅の関係より、十分な総括ができなかった。不十分な点は添付した付図・挿図に譲ることとし、論じ残した点はすべて将来刊行予定の正式報告に期したい。



付図 植田市遺跡遺構配置図 ( $S = 1/600$ )



## 植田市遺跡Ⅴ

七瀬川河川改修工事に伴う  
発掘調査概報

1992年3月31日

大分県教育委員会  
(大分市府内町3丁目10番1号)

印 刷 尾 花 印 刷 有 限 会 社  
大分県日田市田島本町8-8